第三期特定健康診査等実施計画

共同通信社健康保険組合

最終更新日：令和 元 年 11 月 27 日

特定健康診査等実施計画　(平成30年度～令和5年度)

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	被保険者の健診受診率は81.4%と他健保に比べ8.9ポイント低い。	→	事業主の支社支局に対して、健診データの提供を求める。
No.2	被扶養者の健診受診率は50.2%で他健保より高い水準であるが、それでも約半数が未受診である。	→	未受診者へ健診受診を促す。
No.3	健康課題マップのリスク階層把握分析よりやや健診値が悪化し始めた階層である不健康な生活群が239人で全体の18.5%を占める。	→	生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。
No.4	不健康な生活から治療放置群までの階層において、肥満・非肥満者の内訳を見ると、いずれの階層においても非肥満者の割合が高い。 現状の特定保健指導では肥満者へのみ介入しており、 最もボリュームのある階層へアプローチが出来ていない。	→	健康への関心を持ってもらうために本人にとって、わかりやすい情報発信によりヘルスリテラシー向上を促す。
No.5	生活習慣病を疾病別に分析すると、高血圧症の医療費が最も高い。 患者数は男性被保険者が多く、40代から受療率が上昇傾向にある一方で、30代以下においても一定数存在している。 健診とレセプトを突合した治療放置群分析により、健診結果が悪いにも関わらず通院をしていない対象者が251人いることがわかった。	→	未通院者に対して、早期に医療を受けてもらうよう受診を促す。
No.6	がんの医療費は増加しており、その他を除くがん種別では乳がんの医療費が最も高い。	→	がん検診等による早期発見及び早期受診を促す。

基本的な考え方（任意）

共同通信社健保組合の場合、平成26年度（2014年度）、平成27年度（2015年度）、平成28年度（2016年度）の特定保健指導の実施率はそれぞれ25.3%、16.5%、9.2%であり、年々低下傾向にある。来年度からは、今まで本社のみを対象としていた保健指導を支社、支局の対象者まで広げる。
支社、支局該当者の初回面接については遠隔面接を導入する。また本社の該当者についても面接に出向くことが実施に向けての高いハードルになっていることから、タブレット端末やスマホのアプリを使い遠隔での初回面接を可能にする。また実施していなかった被扶養者についても新たに保健指導を行い実施率を上げる。
一部の人間ドック契約医療機関では、受診者のうち動機付け・積極的支援に該当した方については、当日もしくは後日、受診した医療機関で保健指導の初回面談を受けることができるようにする。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 **特定健診**

対応する健康課題番号 **No.1 , No.2**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：30～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

健診未受診者のパターン分析を基にパターンごとに異なるコンテンツによる健診勧奨通知を送付し、健診受診を促す。

評価指標

アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
- (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健診受診率	74.3 %	76.0 %	81.0 %	83.4 %	87.9 %	90.3 %

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
全体　74.3% 被保険者　85.0% 被扶養者　55.0%	全体　76.0% 被保険者　85.0% 被扶養者　60.0%	全体　81.0% 被保険者　90.0% 被扶養者　65.0%
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
全体　83.4% 被保険者　92.0% 被扶養者　68.0%	全体　87.9% 被保険者　95.0% 被扶養者　75.0%	全体　90.3% 被保険者　96.0% 被扶養者　80.0%

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3 , No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：30～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

メタボリックシンドローム減少を目的に保健指導を実施、また納付金の加算制度の対象にならないように実施率を向上させる。
生活改善アドバイスを行い行動変容を促す。

評価指標							
	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	- (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導実施率	17.1 %	22.5 %	27.5 %	37.3 %	44.8 %	55.2 %

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
全体　17.1% 動機付け支援　19.6% 積極的支援　14.8%	全体　22.5% 動機付け支援　25.3% 積極的支援　20.0%	全体　27.5% 動機付け支援　30.0% 積極的支援　25.3%
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
全体　37.3% 動機付け支援　45.2% 積極的支援　30.3%	全体　44.8% 動機付け支援　50.3% 積極的支援　40.0%	全体　55.2% 動機付け支援　63.2% 積極的支援　48.0%

3 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.6 , No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：0～74, 対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

がんなどの疾病の早期発見のために実施。

評価指標							
	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目的がガンなどの疾病の早期発見のために実施するため、医療費削減など短期的に数値化できないため。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	人間ドック	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,050 人	1,050 人	1,100 人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
脳ドックを含めて、受診者1000人以上	脳ドックを含めて、受診者1000人以上	脳ドックを含めて、受診者1000人以上
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
脳ドックを含めて、受診者1050人以上	脳ドックを含めて、受診者1050人以上	脳ドックを含めて、受診者1100人以上

4 事業名 配偶者ドック

対応する健康課題番号 No.2 , No.6

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：0～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

乳がん、子宮頸がんの早期発見、特定健診受診率の向上のため実施。

評価指標							
	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目的がガンなどの疾病の早期発見のために実施するため、医療費削減など短期的に数値化できないため。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	配偶者ドック	600 人	600 人	600 人	650 人	650 人	700 人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
脳ドックを含めて、受診者600人以上	脳ドックを含めて、受診者600人以上	脳ドックを含めて、受診者600人以上
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
脳ドックを含めて、受診者650人以上	脳ドックを含めて、受診者650人以上	脳ドックを含めて、受診者700人以上

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	1,579 ／ 2,124 ＝ 74.3 %	1,612 ／ 2,120 ＝ 76.0 %	1,718 ／ 2,120 ＝ 81.0 %	1,780 ／ 2,135 ＝ 83.4 %	1,876 ／ 2,135 ＝ 87.9 %	1,927 ／ 2,135 ＝ 90.3 %
		被保険者	1,164 ／ 1,369 ＝ 85.0 %	1,156 ／ 1,360 ＝ 85.0 %	1,224 ／ 1,360 ＝ 90.0 %	1,260 ／ 1,370 ＝ 92.0 %	1,302 ／ 1,370 ＝ 95.0 %	1,315 ／ 1,370 ＝ 96.0 %
		被扶養者 ※3	415 ／ 755 ＝ 55.0 %	456 ／ 760 ＝ 60.0 %	494 ／ 760 ＝ 65.0 %	520 ／ 765 ＝ 68.0 %	574 ／ 765 ＝ 75.0 %	612 ／ 765 ＝ 80.0 %
	実績値※1	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	54 ／ 315 ＝ 17.1 %	72 ／ 320 ＝ 22.5 %	88 ／ 320 ＝ 27.5 %	123 ／ 330 ＝ 37.3 %	148 ／ 330 ＝ 44.8 %	182 ／ 330 ＝ 55.2 %
		動機付け支援	30 ／ 153 ＝ 19.6 %	38 ／ 150 ＝ 25.3 %	45 ／ 150 ＝ 30.0 %	70 ／ 155 ＝ 45.2 %	78 ／ 155 ＝ 50.3 %	98 ／ 155 ＝ 63.2 %
		積極的支援	24 ／ 162 ＝ 14.8 %	34 ／ 170 ＝ 20.0 %	43 ／ 170 ＝ 25.3 %	53 ／ 175 ＝ 30.3 %	70 ／ 175 ＝ 40.0 %	84 ／ 175 ＝ 48.0 %
	実績値※2	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
特定健診については、被扶養者の受診率が低いので底上げを図りたい。被保険者については90%台の受診率を目指し、事業主との協力態勢も築いていく。 特定保健指導については、実施率が平成28年度9.2%、29年度12.8%、30年度16.1%と上がってきているが、依然低調である。29年度にはICT面談ができる業者に委託先を変え一定の効果が表れたとも評価できるが、今後も一層の工夫に努めたい。

特定健康診査等の実施方法（任意）
特定健診は、事業主が行う健康診断と健康保険組合の保健事業の人間ドック・配偶者ドックで実施する。実施時期は、被保険者は春季の健康診断を中心に通年実施とし、被扶養者についても通年実施とする。 特定保健指導は、当健康保険組合が委託する外部の医療機関により実施する。ただし、初期の周知および案内については、当健康保険組合から対象者に直接通知する。

個人情報の保護
当健保組合の「個人情報保護方針」を遵守する。当健保組合および委託され医療機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合の個人情報取扱責任者は常務理事、個人情報保護管理担当者は事務長が就任している。また、データの利用者は当健保組合の職員(非常勤職員を含む)に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
健保ホームページ、および年度末に配布する保健事業のお知らせで周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-